

(様式第1号)

平成19年度 第5回 芦屋市文化財保護審議会 会議要旨

| | |
|-------|--|
| 日時 | 平成20年2月23日(土) 10:00~12:00 |
| 場所 | 北館 4階 教育委員会室 |
| 出席者 | 会長 多淵 敏樹 委員 神木 哲男 委員 村川 行弘 委員 俵 正市 欠席委員 近藤 雅樹 事務局 教育長, 社会教育部長, 同次長, 同課長, 同主幹 生涯学習課学芸員, 同社会教育主事 |
| 会議の公表 | 公開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由> |
| 傍聴者数 | 0人 |

1 会議次第

教育長挨拶

- ・ 土曜日の日程でご無理を申し上げました。ご出席ありがとうございます。
- ・ なかよしクラブ作業所建設と金津山古墳の文化財保護の問題は、重要なことですので、市の関係者が集まり、金津山古墳の二重の周濠を保存することに決まりました。
- ・ この事業は補助金事業であり、ルールもあり、福祉団体に迷惑はかけられません。
- ・ この場所に建設しない場合は、補助金が出ない可能性があります。そうなれば、数千万の建設事業費については市で負担しなければならないと考えています。
- ・ 3月着工の延期を認めてもらえるかは県の福祉を通じて交渉中です。
- ・ 補助金の延期を国が認めた時、工事に対しての文化財保護のための主体的条件を整理する必要があります。
- ・ 一番よいのは、この土地を使用しないことですが、そうすると補助金はつかなくなります。そうならないためにも審議してよい方向を探っていきたい。

報告

(1) 金津山古墳(第17地点)について

川崎次長

- ・ 配布資料の確認(資料1・2・3)

多淵会長

- ・ 事務局から資料説明をお願いします。

川崎次長

- ・ 資料1:一重目の周濠以外に2重周濠がでてきたので、1月30日審議会で再度、2重周濠の保護が要望されました。
- ・ 2月2日、市幹部が緊急関係者会議を開催しました。市長から「文化財を保存する」との考えが示され、補助金が出ない場合は、「建設費用の市負担もやむなし」のところまで協議しました。

- ・ なかよしクラブの考えは、建設は中止しない。県への補助金の働きかけは継続してほしい。この場所（金津山古墳）に建設したい。
- ・ 補助金については、保健福祉部が県を通じて折衝中です。
- ・ 資料2：周濠の保存条件は提示を急ぐので、保存条件については、この会で確認し詳細は事務局に任せてほしい。
- ・ 二重集濠を傷つけず保存する。この考えに基づき、保健福祉部と協議していきたい。
- ・ 資料3：二重集濠の図面です。この周濠を守る建築計画となります

多淵会長

- ・ 金津山古墳の遺跡としての価値は、二番目の周濠が発見されたことで著しく高まった。従って、計画変更の要望は強く申し上げてきた。その結果、市長決断もしていただき、関係部署の担当者の尽力について評価したい。

川崎次長

- ・ この審議会の方針を承認していただき、詳細については保健福祉部と協議していきます。

多淵会長

- ・ 難波宮のピロティ方式など村川先生の案などもある。教育委員会の意向も伺ったので、その線に則して進めてほしい。この場所に建設しない方がよいのが基本だが、工事をやる以上、条件付けを厳密にしてほしい。学芸員の現場立会いをして、厳重に周濠の保護を視認していただきたい。
- ・ 実際に工事を行う業者に、文化財保護の指示が伝わっていない場合があり、遺跡を不用意に破壊するというケースが過去に多くあります。この場所で、そのような問題が生じることは絶対避けたい。いっそうの努力をお願いしたい。この方向性は市民にも容認していただけたらと思う。
- ・ 金津山古墳の史跡指定は、この問題で不可欠となった。

教育長

- ・ 旭塚古墳も史跡にむけて努力していきたい。

川崎次長

- ・ 報告（2）について：登録有形文化財について、芦屋市立打出教育文化センター（旧松山家住宅松濤閣）を候補にしたいのでご意見を頂きたい。

多淵会長

- ・ 市指定文化財の場合は、地方版での扱いが多いが、登録文化財の扱いは新聞等で社会面での取り扱いになるケースが多い。
- ・ 阪神・淡路大震災後の文化財の保護状況を反省としている。この件は、市の建物として関心をもってもらい、文化財保護としては大変プラスなこと。

神木委員

- ・ 明治13年築なら重要文化財クラスです

多淵会長

- ・ 建物の外観はかえられないが、中の使い方は自由なので、建造物の保存を図るために活用されることを目的としている。

教育長

- ・ 村上春樹の小説にこの建物や近くの猿公園が描かれている。

以 上